

平成30年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「平成30年版成果レポート（案）」について（戦略企画部関係分）	1
(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）について	15
(3) みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会の設置について	17
(4) 学生奨学金返還支援事業助成金について	19
(5) 「県データ放送」契約満了後の情報発信について	23
(6) 県民の声相談事業について	29
(7) 平和啓発の取組について	31
(8) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	33
(9) 三重県総合教育会議の開催状況について	35
(10) 審議会等の審議状況について（報告）	39

資料1 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）

資料1-1 三重県における人口移動状況について

資料1-2 三重県における若者の転出入状況について

資料2 地方創生推進交付金の効果検証について

資料3-1 三重県地方創生会議・検証部会の概要

資料3-2 三重県地方創生会議の概要

資料4 「県データ放送」契約満了後の情報発信に関する参考資料

平成30年6月19日

戦 略 企 画 部

(1) 「平成30年版成果レポート（案）」について
(戦略企画部関係分)

施策 227

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に关心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育 機関卒業生の 県内就職率 (創 13)		51. 0%	53. 0%		54. 0%	59. 0%
	48. 9%	48. 8%	48. 9%	0. 92		

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
30 年度目標値 の考え方	平成 29 年度実績値をふまえ、平成 31 年度目標値に向けて、5 ポイントずつの増加をめざすこととしました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実(戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	15人	20人	0.00	100人	200人
		0人	△48人		△28人	
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進(戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	250人	700人	1.00	850人	1,000人
		0人	546人		956人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	53	61	41	16	
概算人件費		18	27		
(配置人員)		(2人)	(3人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では「三重を知る」共同授業を開発し、平成29年度から県内複数の高等教育機関で開講されています。また、教育課程の充実や幅広い視野を持った学生の育成等を目的として、各高等教育機関が単位互換協定を締結し、平成30年度から他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を一層進めるとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営が必要です。 (創13)
- ②学生の確保や県内定着促進等に向けた取組を行う高等教育機関5校に補助金を交付し、その取組を促進しました。補助対象の高等教育機関では、事業開始前と比べて入学者数や県内就職者数が増加したところが多く見られるなど一定の成果が得られています。今後は「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、高等教育機関の魅力向上を支援していきます。 (創13)
- ③県外私立大学を対象に、県内への学部やサテライトキャンパス設置の可能性について情報収集しました。引き続き、学部等の新增設について、県内外の高等教育機関の動向把握に努める必要があります。 (創13)
- ④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度では、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなどPRを促進しました。平成28、29年度に認定した支援対象者のうち18人が、大学等を卒業し指定地域に居住されています。 (創13)
- ⑤伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、県内外から留学生31人を含む学生73人が集い、鳥羽市及び伊勢市において「UNICOM2017第2回大学生国際会議in三重」を開催しました。離島ならではの文化・風習と、水産業などについての観察・体験を通じ現状と課題を学ぶとともに、これらの体験等をふまえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行い、交流を図ったことで、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。

⑥学生の地域活動への参画促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、平成29年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。 (創13)

・平成29年春に県内の高等学校を卒業し大学に進んだ者のうち県内大学に入学した割合が20.5%で、平成30年春に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合が48.9%となり2年続けて目標を達成できないなど、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。全国的に雇用情勢が好調で、企業における人手不足感が増す中、東海4県の求人状況は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いている、県内就職率が横ばいとなっています。若者の県内定着に向け、引き続き高等教育機関や関係部局と連携して、高等教育機関の魅力向上・充実や県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

○①若者の県内定着につなげるため、高校生等の進学先として県内高等教育機関が選ばれ、学生の就職先として県内企業が選ばれるよう「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実を図るとともに、高等教育機関、企業等と連携して、関係部局とともにインターンシップの充実や県内企業の魅力を伝える取組を進めます。また、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、体制の強化を促進します。 (創13)

○②本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、新たな産学官による協議会を設置します。 (創13)

③学部等の新增設について県内外の高等教育機関の動向把握、情報収集を進めるとともに、大学進学者収容力の向上につなげる方策の検討を行います。 (創13)

④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度について、引き続き企業等の協力をいただきながら運用し、県内外の学生や保護者等に対して一層の周知を図ります。 (創13)

⑤県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため「UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重」を開催します。

⑥学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど「学生×地域活動」サポート情報局の普及啓発と利用者の拡大に取り組みます。 (創13)

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

行政運営1

「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値						
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0%	70.0%	0.75	70.0%	70.0%						

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
30年度目標値の考え方	平成29年度の達成状況を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き70%を目標とすることが妥当であると考え設定しました。

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	80.0%	80.0%	0.86	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
		63.0%	69.0%	68.8% ~71.4%	~0.89						

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）			10 件	20 件	1.00	30 件 40 件
		—	—	11 件	26 件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,531	109	68	68	
概算人件費 (配置人員)		201	183		
		(22 人)	(20 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。平成 29 年度の取組の進捗状況や、人口移動詳細分析結果等をふまえ、平成 30 年度に注力する取組を加えるなど総合戦略を改訂しました。自然減対策においては、平成 28 年の合計特殊出生率は 1.51 で、平成 16 年の 1.34 を底に回復傾向にありますが、目標の 1.8 台とは乖離があります。社会減対策においては、平成 29 年の転出超過数は 4,063 人で、前年より増加し、若者を中心に多くの転出超過が続いている。引き続き、総合戦略に基づく取組を着実に進めていくため、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、改善を図っていく必要があります。
- ③「三重県国土強靭化地域計画」の進行管理を図るため、平成 29 年版三重県国土強靭化地域計画実績報告書を平成 29 年 6 月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靭化地域計画」の的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」については、第 6 回調査の結果を施策の推進に反映させるため、平成 30 年度経営方針の策定や当初予算議論の資料等として活用しました。また、設問の改善等を行ったうえで、第 7 回調査を実施しました。引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施するとともに、著名な専門家等を講師に招いて若手・中堅職員養成塾を 5 回開催しました。調査・研究活動では、若手・中堅職員養成塾の枠組みを活用し、ディベートセッションを行い、テーマ設定や課題設定等のブラッシュアップを図りました。また、政策創造員経験者に対するアンケート調査によると、約 7 割の職員から「仕事や能力開発に役に立った」という回答を得た一方、調査・研究活動など運営方法の効率化についての意見もありました。引き続き、職員の政策形成能力の一層の向上に向けて、支援を行っていく必要があります。

⑥マイナンバー制度においては、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テスト、情報連携業務の習熟度を高めるための試行運用の実施を経て、平成 29 年 11 月から情報連携の本格運用が開始されています。引き続き、制度への的確な対応等を行っていく必要があります。

⑦広島県から被爆体験を絵に描く活動をしている高校生たちや被爆体験者を招き、8 月に「平和のつどい」を開催したほか、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や伊勢志摩サミット記念館での平和啓発パネル展等を行いました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。

⑧総合教育会議を 8 回開催し、「教育施策大綱」に基づく各部局の取組の振り返りを実施したほか、有識者の招へいや学校視察を行うなど、会議の充実を図りました。

⑨全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、国に対し、地方の視点からの政策課題の解決に必要な制度改正等について、また災害の早期復旧等に向けて、提言・要望活動を実施しました。他府県等との意見交換の結果、広島県と連携して大阪で U・I ターン就職交流会を開催するなど、新たに具体的な連携取組を開始した事業数は 26 件（累計）と目標を上回りました。また、国への提言・要望活動の結果、台風 21 号による農業被害が激甚災害に指定されたほか、公共土木施設災害復旧事業における机上査定申請限度額の引上げが図られるとともに、平成 30 年度予算編成において、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の一部の 10 年間延長などが実現しました。

・各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めた結果、「活動指標」である各施策の「県の活動指標」の目標達成状況は約 9 割とある程度取組が進んだ一方、「県民指標」である各施策の「県民指標」の目標達成状況については 7 割台にとどまりました。引き続き、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、目標達成に向けて、より的確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策統括室 植田 浩一 電話：059-224-2009】

○①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成 29 年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成 30 年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等をとりまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成 31 年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、翌年度の「三重県経営方針(案)」を策定する予定です。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。こうした取組のほか、「みえ県民意識調査」結果等の分析や政策アドバイザーの活用促進などにより、各部局に対し、効果的な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。

○②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組がより効果的に実施されるように、これまでの取組の成果と課題の検証等をふまえ、地域の多様な主体や部局間の連携促進、一層の創意工夫に努めます。社会減対策については特に厳しい状況にあり、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会にワーキング部会として「若者県内定着緊急対策会議」を設け、対策を進めます。

- ③「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、引き続き、各部局の取組状況を把握し、「三重県国土強靭化地域計画実績報告書」を作成するなど、的確な進行管理を行います。
 - ④「みえ県民意識調査」については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の進行管理に役立てるとともに、今後の施策の推進に活用します。また、第7回調査の結果もふまえ、設問等の改善を行ったうえで、第8回調査を実施します。
 - ⑤運営方法の効率化を図りつつ、政策創造員会議における調査・研究活動や若手・中堅職員養成塾の開催を通じて、職員の政策形成能力の向上等に向けた支援を効果的に行っていきます。
 - ⑥国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応を行っていきます。
- ⑦「平和のつどい」の成果をふまえ、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会として、被爆・戦争関係資料等を展示するとともに参加者が被爆体験者や県内の戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催します。
- ⑧総合教育会議では、教育関係の重要課題の中で、学力向上、体力向上など、継続的に議論する必要があるテーマに加え、時宜に応じて特に議論しておく必要があるテーマを取り上げるとともに、協議テーマに応じて有識者の講話や生徒による発表、学校等の視察を行うなど、会議のさらなる充実に取り組みます。
 - ⑨全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会等はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改革や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

のぞみ

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	37.0%	0.76	35.0%	50.0%						
	30.0%	30.0%	28.1%									

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	31年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を50.0%に設定しています。30年度の目標値は29年度の実績値をふまえ、約7ポイントの上昇をめざした35.0%としています。

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数	73,000 件	75,000 件	0.77	80,000 件	123,000 件					
		—	61,768 件								

活動指標	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40502 戦略的なプロモーションの推進(戦略企画部)	県広報プロモーションのファン数		36,000人	41,000人	1.00	42,000人
		一	40,721人	42,735人		42,000人
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)		85万件	85.5万件	1.00	86.5万件
		83.7万件	85.8万件	112.6万件		86.5万件
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護(戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下	0.67	0.5%以下
		0.82%	0.53%	0.75%		0.5%以下

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	528	447	555	
概算人件費 (配置人員)		593 (65人)	593 (65人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「「質」の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開しました。
- ②各部局が取り組む事業の認知度を向上させるために、PR会社を通じて、首都圏等へニュースリリースを行うとともに、雑誌やテレビ等の首都圏マスメディアへの取材誘致に取り組んだ結果、テレビ番組5件、雑誌掲載5件、ウェブのニュースサイト468件の露出につながりました。また、県民の皆さんと県、市町、三重の魅力的な資源(人、もの、場所)をつなぐ役割を担っているプロモーションサイト「つづきは三重で」を活用し、県内市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信を行ったところ、(プロモーションサイト「つづきは三重で」の)閲覧者を示すページビュー数は上昇傾向となっています。
- ③第6回みえ県民意識調査で利用率が2.2%と低い結果となった三重県データ放送については、平成30年度末で契約が満了する時機をとらえ、今後のあり方について検討を進めています。

④県民の皆さんのが県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、県政情報の動画サイトであるインターネット放送局の情報が、スマートフォンで安定的に閲覧できるように改善をはかりました。また、より更新がしやすいシステムに機能改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした機能改修にも取り組みました。さらに、ウェブアクセシビリティの向上に向けて、改善取組を進めたところ、県ウェブサイトは、目標としていたアクセシビリティの基準である「AA準拠」を達成しました。

⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんからの寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけました。職員が直接県民の皆さんの集会等で説明、意見交換を行う「みえ出前トーク」を89回実施し、3,091人の参加者がありました。昨年度に比べ回数、参加人数ともに減少していることから、回数、参加人数を増加させる取組が必要です。また、県民の皆さんの意識や実態調査のアンケートを行う「e-モニター」を14回実施しました。引き続き、適正なアンケート調査を行うために、大幅なモニター数の増減や極端な属性の偏りを生じさせないよう、一定のモニター数を確保する必要があります。

⑥5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計、公表等を適切に行いました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。

⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行したほか、2018年版「三重県民手帳」の発行にも取り組んだ結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。

⑧情報公開事務に関する研修会（20回、526人受講）、個人情報保護に関する研修会（12回、423人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。県の内外で制度への関心が高まる中で、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報の漏えい事案が発生していることから、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標は目標を達成できませんでした。みえ県民意識調査結果によると、情報が得られていると感じる県民の割合が低い地域は、東紀州、伊賀地域であり、年齢層では18歳から20歳代と50歳代が低いことなどが分かりました。こうした結果もふまえ、今後のデータ放送も含めた県広報の方について検討を進めています。

②広聴広報の取組方向

（参考）広聴広報会議（主査：内閣府副大臣）開催（令和元年1月17日～1月18日）

①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて、職員の情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。

- ②首都圏等での情報発信について、引き続き、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高い、テレビ、雑誌等の取材誘致に注力することで、更なる県の知名度向上・イメージアップを図ります。また、閲覧者数が上昇傾向にある県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、更なる情報発信強化のため、投稿記事の充実を図るとともに、検索エンジンでキーワードを検索した場合に上位に表示されるよう、新たにSEO（検索エンジン最適化）対策に取り組みます。
- ③現在、三重県データ放送で配信している「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報については、平成30年度の上半期を目途に今後の方針を定めたうえで、効果的な発信に取り組みます。また、各種メディアを活用した県の広報について、それぞれのメディア特性を生かした情報発信に取り組み、県政情報が県民の皆さんに的確に伝わるよう、改善に向けた検討を進めます。
- ④県ウェブサイトについて、利用者の皆さんにより簡単に情報が入手できるよう、引き続き改善に取り組むとともに、より情報の更新がしやすいシステムとなるよう継続して機能改修に取り組みます。
- ⑤「県民の声相談」「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組みます。「県民の声相談」では、引き続き、寄せられたご意見及び県の対応を、知事をはじめとした全職員で共有していきます。「みえ出前トーク」では、より多くの方に利用していただけるよう、テーマ一覧に対象とする県民の皆さんをわかりやすく記載するなど、掲載内容を見直します。「e-モニター」では、幅広い層からご意見をいただくため、モニター数の増加をめざします。
- ⑥5年周期調査の住宅・土地統計調査、漁業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等について、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を適切に行い、集計結果の分かり易い公表に努めます。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高めるほか、希望者を登録し、統計調査員の確保に努めるとともに、研修などを通じて資質向上を図ります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県勢要覧」等の各種統計資料の作成・刊行を適切に行います。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、「統計グラフ三重県コンクール」の実施や統計に親しんでもらうためのコラム「Hello!とうけい」をホームページへ掲載するほか、2019年版「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みます。
- ⑧情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止を図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）

について

1 概要

三重県地方創生会議（6月14日開催）及び同検証部会（6月6日開催）においてご意見をいただき、さまざまな観点から客観的に効果の検証を行いました。

2 説明資料

- ・資料1 : 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）
- ・資料1－1 : 三重県における人口移動状況について
- ・資料1－2 : 三重県における若者の転出入状況について
- ・資料2 : 地方創生推進交付金の効果検証について
- ・資料3－1 : 三重県地方創生会議・検証部会の概要
- ・資料3－2 : 三重県地方創生会議の概要

3 今後の予定

県議会や地方創生会議での議論等をふまえたうえで検証レポートをとりまとめ、7月中旬に公表する予定です。

(3) みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会の設置について

本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成、若者の県内定着等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関相互及び産業の分野の枠組みを越えた情報共有、意見交換、連携等を促進する産学官による協議会「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」（以下「協議会」）を新たに設置します。

1 協議会の取組内容

- 高等教育機関相互及び産業の分野の枠組みを越えた情報共有、意見交換、連携等
- 研究等成果（シーズ）と産業界等の課題解決（ニーズ）のマッチング等
- 既存の産学官連携体制・ネットワーク等との連携

2 委員構成

委員は、産業界、高等教育機関、行政の各分野で構成します。

- 産業界
農業、林業、水産業、商工、医療・健康・福祉、観光の関係団体
- 高等教育機関
県内高等教育機関、高等教育コンソーシアムみえ
- 行政
市、町、県

※委員名簿は、別紙のとおり

3 第1回協議会の予定

- 日時 平成30年6月29日（金）14時から16時まで
- 場所 三重県勤労者福祉会館

みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会委員名簿

(敬称略)

【產業界】

- | | | | |
|-------|------------|--------------|--------|
| 池村 均 | (農業) | 三重県農業協同組合中央会 | 専務理事 |
| 落合 齊 | (林業) | 三重県森林組合連合会 | 理事参事 |
| 小野里 伸 | (水産業) | 三重県漁業協同組合連合会 | 購販事業部長 |
| 秋田 政継 | (商工) | 四日市商工会議所 | 顧問 |
| 谷本 僚平 | (商工) | 三重県商工会連合会 | 理事 |
| 乾 光哉 | (医療・健康・福祉) | 伊賀市社会福祉協議会 | 事務局長 |
| 宮田 壽一 | (観光) | 三重県観光連盟 | 専務理事 |

【高等教育機關】

- | | | |
|----|-----|--|
| 鶴岡 | 信治 | 三重大学 理事・副学長（研究・社会連携担当） |
| 宮崎 | つた子 | 三重県立看護大学 理事（地域貢献担当） |
| 松井 | 真理子 | 四日市大学 副学長（社会連携・研究支援担当） |
| 岩谷 | 直樹 | 四日市看護医療大学 事務局次長 |
| 鈴木 | 宏治 | 鈴鹿医療科学大学 社会連携研究センター長 |
| 富本 | 真理子 | 鈴鹿大学 国際人間科学部 教授 |
| 板井 | 正斎 | 皇學館大学 教育開発センター 准教授・副センター長 |
| 石原 | 洋介 | 三重短期大学 図書館長兼地域連携センター長 |
| 中畠 | 裕之 | 高田短期大学 キャリア研究センター長 |
| 鈴木 | 建生 | ユマニテク短期大学 副学長 |
| 横山 | 春喜 | 鈴鹿工業高等専門学校 電気電子工学科 教授（研究主事） |
| 江崎 | 修央 | 鳥羽商船高等専門学校 制御情報工学科 教授（研究主事） |
| 齊藤 | 公博 | 近畿大学工業高等専門学校 地域連携テクノセンター長 |
| 山本 | 俊彦 | 高等教育コンソーシアムみえ 企画運営委員会委員長
(三重大学 理事・副学長 教育担当) |

【行政】

- 鈴木 健一 (市長会) 伊勢市長
久保 行央 (町村会) 多気町長
鈴木 英敬 三重県知事

(4) 学生奨学金返還支援事業助成金について

若者の県内定着を促進するため、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度について、平成30年7月5日から募集を開始します。

※指定地域は、別紙1、別紙2のとおり

1 平成28、29年度の状況

(1) 支援対象者の認定及び指定地域への居住

平成28年度は、支援対象者20名を認定しましたが、公務員への就職等に伴う辞退により、現在、支援対象者として16名を認定しています。そのうち、15名が指定地域に居住しています。

平成29年度は、支援対象者14名を認定しました。そのうち、3名が指定地域に居住しています。

(2) 法人からの寄附

当事業には、制度の趣旨に賛同いただいた県内外の法人より寄附をいたしており、助成金の財源として基金に積み立てています。

平成28年度は8法人より計120万円、平成29年度は13法人より計190万円の寄附をいただきました。

2 平成30年度の募集概要

○募集人数 20名

○助成額 卒業時における奨学金の返還総額の1/4（上限100万円）。
助成金は、大学等を卒業後、指定地域に4年間居住した場合に支給総額の1/3を支給し、8年間居住した場合に残り2/3を支給。

○募集期間 平成30年7月5日から平成31年1月11日まで

○支援対象者の認定 平成31年2月下旬予定

○応募資格

- ・申請時に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年又はその1年前の学年の在学生で、就業先が決まっていない方
- ・指定地域への定住を希望する方
- ・常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方（公務員は除く）
- ・日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方
- ・平成30年3月31日時点で35歳未満の方

3 今後の取組

県政だよりみえやテレビ・ラジオ番組に加えて、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなど周知を行います。

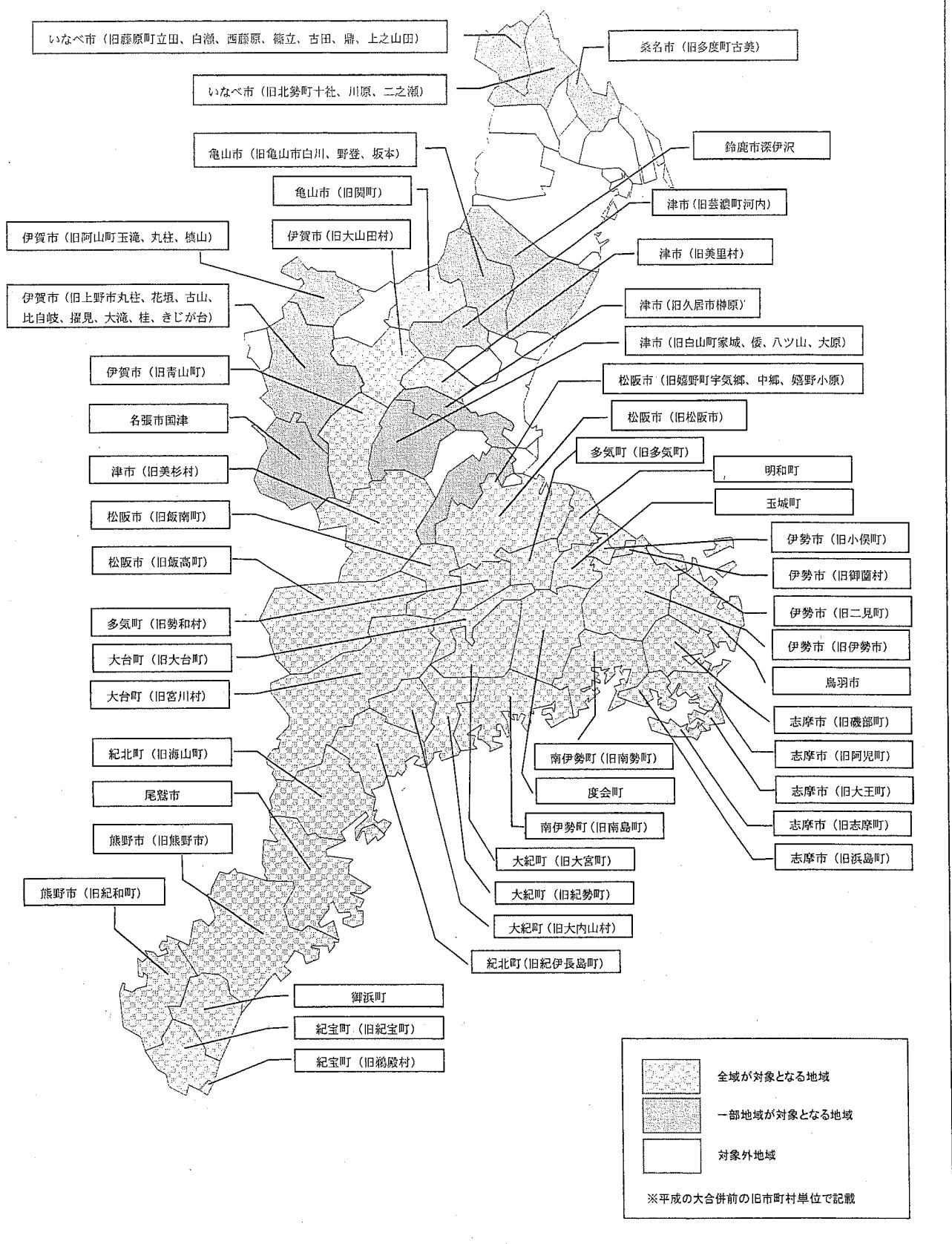
また、県内大学や就職支援協定を締結している県外大学等と連携して、就職説明会などを活用した情報発信に取り組みます。

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域の一覧

一部地域
全域

市町村名	過疎地域自立促進特別措置法 三重県等過疎地域自立促進要綱 過疎地域○:10地域 準過疎地域○:4地域 関係市町:12	山村振興法	特定農山村法	半島振興法	離島振興法	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等 に関する法律 該当地域:110箇所 関係市町:16
		指定地域数:59地域 (旧)市町村全域:○ (旧)市町村一部:○ 関係市町:16	指定地域数:54地域 (旧)市町村全域:○ (旧)市町村一部:○ 関係市町:21	●:33地域	指定地域:6地域 関係市町:16	
桑名市			○古美			
桑名市 多度町			○古美			
長島町						
木曽岬町		○十社	○十社			○川原、二之瀬
いなべ市 北勢町		○十社	○十社			
いなべ市 員弁町						
いなべ市 大安町						
いなべ市 鹿原町		○立田	○白瀬、立田、西藤原			○篠立、古田、鼎、上之山田
いなべ市 東員町						
四日市市 四日市市						
四日市市 楠町						
鈴鹿市			○深伊沢			
鈴鹿市 篠山市		○白川、野登	○白川、野登			○坂本
鈴鹿市 篠山市 関町		○加太、坂下、明	●			○久我
鈴鹿市 篠山市 萩野町						
鈴鹿市 篠山市 朝日町						
鈴鹿市 川越町						
津市 津市						
津市 久居市			○桶原			
津市 河芸町						
津市 奈濃町			○河内			
津市 美里村		○長野	●			
津市 安濃町						
津市 香良洲町						
津市 一志町						
津市 白山町		○家城、倭	○倭、八ツ山			○大原
津市 美杉村	●	○竹原、八知、八幡、多氣、下之川	●			○下太郎生、三多氣、川上、丹生侯、立川・奥立川、世古、中津
松阪市			○宇気郷、茅広江、大石、大河内	●		○与原、袖原、阪内、勢津
松阪市 飯南町	●	○粥見	●	●		○飯南町上仁柿
松阪市 飯高町	●	●宮前、川俣、森、波瀬	●	●		○飯高町月出・桑原
松阪市 姫跡町		○宇気郷、中郷	○宇気郷、中郷			○嬉野小原
松阪市 三雲町						
多気町 多気町			○佐奈	●		○相鹿瀬、成川
多気町 勢和村	○	○五ヶ谷	○五ヶ谷	●		○波多瀬、丹生、土屋、色太、車川、上出江
明和町						
大台町 大台町	●		●	●		○千代、柳原、上菅
大台町 宮川村	●	●荻原、領内、大杉谷	●	●		○栗谷、岩井、桧原、久豆、大井、神瀧・滝谷
伊勢市 伊勢市						○高麗庄、横輪、矢持
伊勢市 二見町						
伊勢市 小俣町						
伊勢市 御園村			●			
鳥羽市 鳥羽市	●	○加茂	○加茂、桃取、菅島	●	●答志島、菅島、神島、坂手島	○神島町、菅島町、答志町、桃取町、千賀町、石鏡町
玉城町						
南伊勢町 南勢町	●	○穂原、神原	●	●		○宿浦、田曾浦、木谷、押渕、迫間浦、碟浦、相賀浦
南伊勢町 南島町		○吉津、島津	●	●		○古和浦
大紀町 大宮町		●滝原、七保	●	●		○木屋、神原、横谷
大紀町 紀勢町	●	○柏崎	●	●		
大紀町 大内山村		●大内山	●	●		○米ヶ谷
度会町		○小川郷、一之瀬、中川	●	●		○注連指、田口、麻加江、坂井、立花、田間、当津・茶屋庄、日向、五ヶ町・小川、火打石・駒ヶ野、小藪、柳、市場・脇出、和井野、南中村、川上
志摩市 浜島町		○[県要綱第6条の適応団体]				○南張、檜山路
志摩市 大王町		○[県要綱第6条の適応団体]				
志摩市 志摩町					●間崎島	○御座
志摩市 阿児町			○志島	●		
志摩市 磯部町				●	●渡鹿野島	○五知、飯浜、桧山、坂崎、渡鹿野、的矢
伊賀市 上野市		○丸柱	○花垣、丸柱、古山			○比自岐、擢見、大滝、桂、きじが台
伊賀市 伊賀町						
伊賀市 島ヶ原村						
伊賀市 阿山町		○玉瀬、丸柱	○玉瀬、丸柱			○楳山
伊賀市 大山田村		○布引、阿波	●			○奥馬野、中馬野、坂下
伊賀市 背山村		○上津、矢持	●			○妙楽地、瀧、種生、下高尾、上高尾、霧生、腰山、諸木、奥鹿野
名張市 名張市		○国津	○国津			
尾鷲市 尾鷲市	●		●	●		○須賀利
紀北町 紀伊長島町	●	○赤羽	●	●		
紀北町 海山町		○相賀、船津	●	●		
熊野市 熊野市		○神川、五郷、飛鳥、神志山	●	●		
熊野市 紀和町		●上川、入鹿、西山	●	●		
御浜町 御浜町	○	○尾呂志	○市木、尾呂志	●		○神木、阪本、中立、柿原
紀宝町 紀宝町		○相野谷、御船	●	●		○桐原、北橋村、浅里
紀宝町 鵜殿村						

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域に関する県内地図



(5) 「県データ放送」契約満了後の情報発信について

県政情報の発信については、平成 29 年 6 月に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」に基づき、県民との情報共有や県民ニーズに応じた情報提供について、情報内容の充実や質の向上を図るとともに、ますます多様化している県民の情報収集の状況もふまえ、各メディアの特性を生かし連携させることで県民に確実に情報を届けられるよう取組を行っています。

このうち、「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報を配信している「県データ放送」については、平成 30 年度末で契約が満了する時機をとらえ、その後の情報発信の見直しを検討しており、今年 3 月の戦略企画雇用経済常任委員会でその方向性を説明したところであり、今回、今年 4 月に実施した e-モニターアンケート結果等もふまえ、最終案をとりまとめました。

1 「県データ放送」導入の経緯

(1) 「県データ放送」の導入（平成 26 年度、平成 27 年度 単年度契約）

広報紙「県政だより みえ」（以下、「県政だより」といいます。）による県政情報の発信については、地域により情報の届く時期に差があることや、制作から配布までに要する期間の関係で最新情報の掲載が困難などの課題がありました。

そのため、平成 26 年度からは、「県政だより」をテレビのデータ放送で配信することとしました。

あわせて、紙で入手したい方のために、「県政だより」を公共施設等県内約 2,500 地所へ配置するとともに、ダイジェスト版（みえだより）を新聞折込により年 3 回配布することとしました。

(2) 配信情報等の変更（平成 28~30 年度 複数年契約）

その後、「県データ放送」について、操作性や画面の見にくさに関する意見をいたぐとともに、e-モニターアンケートにおいても情報が十分には届いていないとの結果となりました。

このことを受け、平成 28 年度からは、各媒体の持つ優位性を生かし、県民に確実に県政情報を届けるため、政策的な内容は写真や図表なども活用することで視覚に訴えやすいタブロイド判に「県政だより」を刷新し掲載することとし、これまでの施設等への配置に加え、新たに新聞折込での配布を行うこととしました。また、県からのお知らせやイベント、県へのさまざまな相談窓口情報は、最新情報への更新の即応性と簡便性に優れている「県データ放送」で引き続き配信することとした。

2 情報発信に関する現状

「県データ放送」での情報発信は、どの地域においても同じ時期に情報が入手できるとともに、絶えず最新の情報を得ることができるなどの評価がある一方で、これまでのアンケート結果から次のような課題が明らかになりました。

- ・県が提供している情報の入手手段について、媒体別の利用率は「県政だより」、新聞やテレビ等は年齢の高い層が高く、ホームページやソーシャルメディアなどは、30代以下が高くなっています。媒体により年代別の利用状況が異なり多様化する中で、これまで以上に各媒体を適切に組み合わせたきめ細かな情報発信が必要であること。
- ・現在、「県データ放送」で提供している情報は、県民が得たいと思う情報の上位を占めている一方で、「県データ放送」の利用率は他の年齢層に比べ高齢者層には一定利用されているものの全般的に低位であり、県民ニーズに応えられていない状況にあること。
- ・県からのお知らせやイベント等の情報は、広報紙・定期刊行物、新聞などの紙媒体やいつでもどこでも情報が入手できるインターネット及びテレビで得たいと思う率が高く、あわせて情報を入手するためのきっかけとなる情報の提供へのニーズもあることから、情報を手軽に検索したり手元に保存できる媒体での提供も必要であること。

■県が提供する情報の入手に活用する媒体の年代別利用率（%） [複数回答可]

[第6回みえ県民意識調査]

媒体名	18~20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
県政だより	28.3	55.8	63.8	68.4	78.3	80.4
新聞の報道記事やテレビ・ラジオ等のニュース	23.4	23.8	36.2	41.7	54.1	64.9
ポスターやチラシ、掲示板	12.4	12.9	15.3	16.2	18.3	18.2
ラジオ	10.3	8.7	12.8	17.4	14.1	16.3
テレビ	4.5	5.4	5.6	7.5	14.6	23.5
県ホームページ	12.4	13.1	12.5	14.0	9.4	6.2
ソーシャルメディア	11.0	10.4	4.5	3.0	1.4	0.3
県データ放送	0.7	0.9	1.5	2.0	2.0	4.4
メールマガジン	0.3	-	0.7	0.5	0.5	0.5
特に情報は得ていない	35.9	22.9	16.8	14.9	8.4	7.3

■得たいと思う県の情報（%） [複数回答可]

情報の種類	第6回 みえ県民意識調査	H30 e-モニター アンケート
イベントなどの催し物案内	54.6 (1位)	75.0 (1位)
県有施設の利用に関する案内	33.0 (3位)	44.3 (2位)
補助金申請や展示会出展などの募集案内	24.1 (4位)	40.5 (3位)
暮らしに関する県の相談窓口の案内	22.3 (5位)	33.9 (4位)
県の計画、政策に関すること	36.8 (2位)	32.5 (5位)
官公署の事務手続き方法等に関する情報	22.2 (6位)	24.1 (6位)
各種研修や試験に関する案内	17.1 (8位)	20.4 (7位)
県の財政に関すること	20.0 (7位)	17.5 (8位)
各種統計の情報	5.8 (10位)	10.6 (9位)
特に得たい情報はない / その他	14.0 (9位)	4.0 (10位)

■「県からのお知らせ」「イベント」「県の相談窓口」情報の入手に活用したい媒体（%） [複数回答可]

[e-モニターアンケート]

媒体名	H29	H30
広報紙や定期刊行物	59.1 (1位)	56.2 (1位)
ホームページ	23.6 (4位)	44.0 (2位)
新聞（県の出す広告等）	35.4 (2位)	36.5 (3位)
テレビ（県の広報番組等）	21.6 (5位)	31.9 (4位)
ポスターやチラシ	30.4 (3位)	25.8 (5位)
ソーシャルメディア	12.1 (6位)	20.0 (6位)
ラジオ（県の広報番組等）	9.2 (8位)	14.7 (7位)
メールマガジン	10.0 (7位)	9.8 (8位)
テレビのデータ放送	4.3 (9位)	7.0 (9位)
情報は特に得たいと思わない	3.5 (10位)	4.2 (10位)

3 「県データ放送」契約満了後の情報発信

(1) 「県データ放送」の活用について

「県データ放送」での情報発信は、県からの最新のイベントなどのお知らせ情報等を県民が同じ時期に随時入手することが可能になったとの評価がある一方で、利用率は「第6回みえ県民意識調査」では2.2%、本年度4月のe-モニターアンケートでは4.6%と低位であり、これまで認知度向上のための普及啓発活動を行ってきたにもかかわらず年々利用率が低下しています。

また、今後、「県からのお知らせ」「イベント」「県の相談窓口」情報の入手に活用したい媒体に関するアンケートでも「県データ放送」は低位にとどまっており、データ放送での県情報の発信に対する県民の期待は低いものとなっています。

のことから、契約満了後は、改めて「県データ放送」の契約は行わないこととします。

なお、「県データ放送」のメリットであった最新情報への更新の即応性や情報入手の簡便性については、情報掲載量が豊富で随時最新情報への更新が可能なことに加え、キーワード検索で得たい情報が容易に入手できる「県ホームページ」でその役割を担うとともに、SNSやタブレット端末等の普及・高機能化などにより県民の情報入手手段や活用したい媒体へのニーズが多様化している状況をふまえ、複数の媒体を適切に組み合わせ情報発信することで補完していきます。

■県データ放送利用率 (%)

調査名	H26	H27	H28	H29	H30
みえ県民意識調査	—	—	2.2	—	—
e-モニターアンケート	10.1	7.4	6.5	6.3	4.6

■県の情報発信について、今後さらに充実を図るべきと考える媒体 (%)

[e-モニターアンケート]

媒体名	データ放送開始前		データ放送開始後	
	H25	H26	H27	
データ放送	36.8 (2位)	25.0 (5位)	19.2 (8位)	

■「県からのお知らせ」「イベント」「県の相談窓口」情報の入手に活用したい媒体 (%)

[e-モニターアンケート]

媒体名	H29	H30
データ放送	4.3 (9位)	7.0 (9位)

(2) 今後の広報展開の考え方

①多様化する情報入手形態への対応

県民が県情報を入手する手段やその際に活用したい媒体のニーズは、「県データ放送」の導入時に比べて、スマートフォンやタブレット機器の普及・高機能化に伴うインターネットによる情報入手が進展するなどますます多様化しています。

のことから、現在、「県データ放送」で配信している「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報について、契約満了後は、これまでのアンケート結果等で明らかとなった年齢層や生活様式により情報入手に活用する媒体が異なる状況等もふまえ、複数の媒体を最適に組み合わせてこれまで以上にきめ細かな情報発信を展開していきます。

■県が提供している情報の入手手段（%）【複数回答可】

〔e-モニター調査〕

媒体名	H29	H30
県広報紙「県政だよりみえ」	77.7 (1位)	73.4 (1位)
新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース	27.0 (2位)	32.9 (2位)
新聞広告「広報みえ」等	21.9 (4位)	22.9 (3位)
ポスターやチラシ	15.4 (5位)	17.7 (4位)
県のホームページ	22.6 (3位)	16.1 (5位)
FM三重の県広報番組及びFM・AMのラジオCM	8.7 (7位)	11.9 (6位)
特に情報は得ていない	8.9 (6位)	10.2 (7位)
SNS等のソーシャルメディア（Facebook、Twitterなど）	3.5 (10位)	7.1 (8位)
三重テレビの県広報番組「県政チャンネル」	8.7 (7位)	6.1 (9位)
県データ放送「暮らしの便利帳」	6.3 (9位)	4.6 (10位)

②活用する媒体（案）

情報更新の即応性や県民への情報の到達性の観点及び県民が情報入手に活用したい媒体のニーズ等も考慮し、「県政だより」等の定期刊行物をはじめ新聞などの紙媒体、テレビ、ラジオ等の県制作番組などの電波広報媒体、県ホームページやSNSなどのインターネット媒体を適切に組み合わせて活用します。

また、各媒体での情報発信において、あわせて県ホームページへの誘導を行います。

③情報のオープンデータ化

民間事業者がタウン誌、ミニコミ誌等のイベント紹介ページに掲載したり、コミュニティFM等でのイベント案内放送や社内報で社員向けに紹介するなど、ビジネス面、福利厚生面で自由に活用いただくことで、さらなる県情報の拡散が期待されることから、「県からのお知らせ」「イベント」「県の相談窓口」情報を、県ホームページのオープンデータライブラリで新たに公開します。

◆活用する主な媒体（案）

ホームページ（毎週1回更新）

- ・「お知らせ・イベント情報コーナー」を新たに設置
- ・現在、県データ放送で配信しているすべての情報を掲載し配信
- ・様々な主体が活用できるよう、掲載する情報はオープンデータとする
〔おしらせ・イベント情報 40～70件、県窓口情報 25件〕

県政だより（毎月1回発行）

- ・県データ放送PR枠を廃止し、お知らせ・イベント情報を新たに掲載
〔おしらせ・イベント情報4件、県窓口情報 5件程度〕

定期刊行物（フリーペーパー）（毎月1回発行）

- ・現在、知事コラムを掲載しているフリーペーパーで、お知らせ・イベント情報を新たに掲載し配信
〔おしらせ・イベント情報10件、県窓口情報5件程度〕

テレビ（週1回程度配信）

- ・お知らせ・イベント情報を紹介する県広報番組を新たに配信
〔おしらせ・イベント情報1～2項目〕

新聞広告（年7回程度掲載）

- ・県内6紙への情報掲載を、掲載する回数や情報量を増強し配信
〔おしらせ・イベント情報1～6項目〕

ソーシャルメディア（週5回程度配信）

- ・これまでのフェイスブックを強化するとともに、新たにツイッターで情報配信
〔おしらせ・イベント情報1項目〕

媒体名	各媒体の持つ優位性			
	情報更新の即応性	自ら行動しなくとも情報が届く到達性	配信できる情報量	年代別の利用
三重県ホームページ	○		○	
広報紙「県政だよりみえ」		○	○	50～60歳代、高齢者
定期刊行物（フリーペーパー）		○	○	
テレビ		○		50～60歳代、高齢者
新聞広告		○		50～60歳代、高齢者
ソーシャルメディア	○	○		若年層
ラジオ	○			
メールマガジン	○			
スマホアプリ			○	若年層
パブリシティ（新聞、テレビ・ラジオ）	—	—	—	50～60歳代、高齢者

(6) 県民の声相談事業について

1 事業目的

県民との双方向の情報交流の促進や、県民の積極的な県政への参画を促進する観点から、県民の声を幅広く聴き、県民の声データベースシステム（以下、「県民の声D B S」とする。）により全庁で共有し、県政の推進に活かすとともに、県民への情報発信として、寄せられた声とその声に対する県の考え方、取組等を毎月2回県ホームページで公開しています。

2 事業内容

(1) 県民の声D B Sでの情報共有

県に寄せられた県政に関する県民の声を、その主旨が明確にわかるよう要約し、その声に対する回答（県の考え方、取組等）とあわせて県民の声D B Sに登録し全庁で共有することで、「県民ニーズの把握」、「苦情の再発防止」及び「職員の課題発見能力の向上」による県民満足度の向上につなげています。

(2) 県ホームページでの公開

寄せられた県民の声に対し個別に応えるとともに、あわせて県民の声D B Sに登録した「声」の概要と、その声に対する回答を県ホームページで公開することで、県民に県の考え方や取組等を幅広く情報発信しています。

なお、個人等が特定・推測されるような情報や三重県情報公開条例で規定する非開示情報等については、非公開としています。

○県ホームページでの公開数

- ・平成29年度 294件
- ・平成28年度 582件
- ・平成27年度 783件
- ・平成26年度 440件
- ・平成25年度 758件

3 県ホームページで公開した「県民の声」に対する指摘

5月9日に、県民の声相談室に対し県民の方からメールで「県ホームページで公開している県民の声はヘイトスピーチではないか」との指摘をいただきました。

指摘を受けて、当該案件を含め「県民の声」の公開データを確認した結果、外国人への差別を助長するおそれのある9件の「県民の声」を5月11日から一時的な措置として非公開としました。

○一時的に非公開とした案件数

- ・平成24年度分 2件
- ・平成25年度分 6件
- ・平成28年度分 1件

4 今後の対応

県ホームページで公開する「県民の声」が、差別を助長することにならないよう、寄せられた声の要約や声に対する回答作成及び公開・非公開を決定する際に、差別等を助長する恐れがある表現等かを判断し対応するための基準を示した「ガイドライン」を、現在、有識者からの助言もいただき策定しています。

また、5月11日から一時的な措置として非公開としている9件の「県民の声」については、今回策定する「ガイドライン」に基づき記述を検討し、改めて公開・非公開の判断をしていくこととしています。

あわせて、「ガイドライン」によっても判断が困難な案件について有識者の助言を求めることができることとし、現在準備を進めています。

※ガイドラインの基本的な考え方（案）

- ①県が差別等を助長する立場にならないよう、差別等を助長する恐れがある表現等かを判断する際の基準を、情報発信にあたり県として使うべきでないと考える表現等として示す。
- ②ヘイトスピーチも含め、人権の観点で幅広く差別等に対応できる基準や表現例を示す。
- ③声の要約、回答作成、Web公開・非公開の決定の、それぞれの段階で求められる適切な判断や対応の基準を示す。
- ④職員向けの「ガイドライン」として、簡潔で明確な構成及び内容とする。

(7) 平和啓発の取組について

1 概要

今年度の平和啓発の取組については、「平和への想いを次の世代へ」というテーマで、平和に関する企画展の開催などに取り組みます。

2 取組内容

(1) 平和に関する企画展の開催

昨年度開催した「平和のつどい」の成果をふまえ、「被爆地 広島との連携」「県内戦争体験の伝承」をキーコンセプトに、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若い世代を中心とした参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催します。

①名称・開催場所・期間について

○名称

平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展 2018～

○開催場所

県総合博物館（MieMu）

○開催期間

平成30年7月21日（土）～29日（日）の8日間

（休館日の23日（月）は除く）

②開催内容について

○被爆・戦争関係資料の展示

県総合博物館及び（一財）三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品や世相を反映した雑誌等の県内戦争関係資料を実物展示するほか、広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネルを展示します。

○被爆・戦争体験者と参加者との座談会

広島平和記念資料館で証言活動をされている被爆体験者や、県の戦後70周年記念事業（アーカイブ事業）に協力いただいたり、地域で伝承活動に取り組まれている県内戦争体験者による講話と、参加者との意見交換を行います。

* 座談会は1回の定員を50名程度として計4回の開催を予定しており、21日（土）と22日（日）は被爆体験者を、28日（土）と29日（日）は県内戦争体験者をお招きして開催する予定です。

(2) 全国戦没者追悼式子ども代表団の派遣

未来を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えるため、8月15日（水）に日本武道館で開催される全国戦没者追悼式に、今年度も6名の子ども代表団を派遣します。

なお、子ども代表団結団式を、平和に関する企画展の会場で初日の21日（土）に行うこととし、知事から出席者に委嘱状を交付する予定です。

(3) ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」について、広島県から学生交流事業として県内の高校生2名の招待を受けましたので、県代表者を派遣します。

なお、教育委員会と連携し内定した県代表者2名について、子ども代表団結団式と合わせて壮行式を行うこととし、知事から出席者に委嘱状を交付する予定です。

* ひろしまジュニア国際フォーラム

「海外・国内の外国人高校生等及び県内留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え方交換することにより、相互理解を深め、『核兵器のない平和な世界』の実現に向けたメッセージを広く世界に発信」することを目的に、広島県が主催で開催しており、今年度で3回目の開催となります。

(4) 関連イベント

平和に関する企画展に合わせて、県立図書館において「平和」や「戦争」をテーマにした図書を集めた特設コーナーを設置する予定です。

3 今後の取組

平和に関する企画展について、多くの皆さんに参加していただけるよう、チラシ・ポスター、県政だよりみえ等を活用するとともに、県総合博物館や県立図書館等とも連携し、積極的な広報活動を行います。

(8) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 全国知事会議

(1) 開催日 平成 30 年 4 月 17 日 (火)

(2) 開催場所 東京都

(3) 概要

- 会長の選任が行われ、上田埼玉県知事が新たに会長に選任されました。
- 担当委員長等から、次の項目について報告がありました。
 - ・東日本大震災からの復興支援
 - ・熊本地震及び九州北部豪雨に係る職員派遣
 - ・被災者生活再建支援基金の状況等
 - ・災害救助法制の見直し
 - ・文化資源を活用した観光振興

2 第 102 回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 平成 30 年 5 月 24 日 (木)

(2) 開催場所 鳥取県三朝町

(3) 概要

- 国への提言項目について、中小企業支援、スポーツ振興、広域インフラの整備促進など各府県から提案された項目を協議し、同種の項目は一体として取りまとめたうえで、近畿ブロック知事会として国に提言していくこととなりました。
なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。
 - ・中小企業の事業承継円滑化への支援
 - ・希望がかなう少子化対策
 - ・高規格幹線道路網の早期整備
- 「災害対策の強化」等について、意見交換が行われ、被災地の完全復興に向けた取組の推進等を内容とする「三朝宣言」を採択しました。

3 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやぎ

(1) 開催日 平成 30 年 5 月 31 日 (木)

(2) 開催場所 宮城県仙台市

(3) 概要

- 「しごとの創生」や「働き方改革」について、各県知事や企業経営者等から取組事例の発表がありました。
- 「将来世代応援企業賞」の発表を行い、最優秀賞等を受賞した企業を表彰しました。
- 若い世代が、希望を持って結婚、妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援に取り組むことや、11月19日の「いい育児の日」などを通じて、家庭や子育てを支える地域の大切さをアピールすることなどを内容とする「みやぎ声明」を発表しました。

○ 赤ちゃんの泣き声を気にして行動を制限されがちな子育て家庭に対して、周囲の温かい気持ちや理解、心遣いを広げ、子育てしやすい社会を作っていくこうとする取組「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」に同盟加盟の全県が賛同することになりました。

4 第108回中部圏知事会議

(1) 開催日 平成30年6月11日(月)

(2) 開催場所 岐阜県各務原市

(3) 概要

○ 国への提言項目について、インフラ整備の促進、地方創生の推進、防災対策の推進など各县市から提案された項目を協議し、修文等を行ったうえで、中部圏知事会として国に提言していくこととなりました。

なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。

- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間早期全線開業の実現
- ・希望がかなう少子化対策

(9) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成29年度第8回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年3月26日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員3名）
- 3 協議事項 体力向上と健康教育について
- 4 協議結果（○：教育委員会、●：知事）

＜論点1：子どもたちが運動に親しみ、体力・運動能力の一層の向上を図るために、どのような点に留意して取り組むべきか＞

- 握力やボール投げが下がっているのは、生活の中でそうした力を使う機会が少なくなったからではないか。学力の高い県は体力も高い傾向にあり、学校や家庭がペクトルを合わせて取組を進めているのではないか。自己肯定感などの相関関係をみると、子どもたちの中で学力と体力はつながっているのではないか。できないことができるようになったという経験を積むようにすることが大切である。
- 何でもインターネットで検索できる時代だが、授業でできないことができるようになったきっかけは、友達や先生に教えてもらったというアナログ的なものである。できないことができるようになることで得られるものを想像できるようにすることが必要である。
- 保護者と子どもが一緒に運動する時間がとれないことも多いため、子どもたちが元気なシニア世代と地域のスポーツクラブなどで一緒に運動する機会を増やしてはどうか。
- 子どもたちの頑張りは評価すべきである。体力テストの結果を公表している学校は小・中学校とも極めて低く、家庭へどのように開示していくかが深刻な課題である。市町と連携して、結果分析や改善提案を加えたうえで情報公開し、家庭に対し今まで以上に強力に働きかけていくべきである。

＜論点2：子どもたちが食事や睡眠などにおいて、望ましい生活習慣を確立し、体力向上につなげていくために、どのような点に留意して取り組むべきか＞

- 保護者に対する食育も大切である。学校の給食試食会は、食事がいかに子どもたちの成長に必要かを知ることができる場であるので、活用すべきである。
- 食事や睡眠は成長に大きく影響することを保護者に伝えることが大切である。初めての子育てを迎えるときは、保護者はさまざまなことを学ぼうとするので、乳幼児期から保護者に情報を届けることが重要である。
- 保護者が子どもに運動を積極的に進める割合が全国平均より低くなったのは、保護者が運動の必要性を十分認識していないからではないか。保護者が健康に関心を持って運動に親しみれば、子どもに運動の大切さを伝えることにもつながるはずである。

- 家庭への働きかけは、メッセージがきちんと伝わるよう心を込めてほしい。例えば「朝食を毎日食べる子どもの体力合計点は高い傾向にある」という表現ではなく「毎日食べると選択した子どもの体力合計点は全国平均を上回っている」というように、要因を分析してしっかり伝わるようにしてほしい。説明責任、情報公開、協力体制を家庭でもとつてもらうという観点から、家庭への情報提供のあり方を考えてほしい。

[平成30年度第1回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年4月26日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年度における総合教育会議の運営について
 - (2) いじめ対策について
- 4 協議結果（○：教育委員会、●：知事）
 - (1) 平成30年度における総合教育会議の運営について
 - 地域の未来を担う人材の育成について、中学校・高校でどう取り組んでいるのか、キャリア形成の中に地域をどう位置付けているかという観点での取組・実践報告を聞きたい。三重県は10分以上読書をする中学生の割合が秋田県や福井県に比べて低いので、読書時間を増やすにはどうしたらいいか、専門的、実践的に取り組んでいる方を招いて議論したい。「考え、議論する道徳」と言われる新しい道徳が始まるが、その先進的な実践例を聞きたい。
 - 世の中の変化のスピードに適応できる人間をつくるためには、小中高でどのような教育をするべきか議論したい。この会議を意見発表の場で終わらせるのではなく、相互に意見交換できる場としていきたい。
 - 学校へ出向いたり、生徒や教員を招いたりして、現場の意見を生で聞きたい。
 - 人口減少社会の中で、学校を支える地域の意義・あり方、これからの学校のあり方について議論したい。地域人材が活躍している現場を見たうえで、地域と学校のあり方を議論したい。
 - 学校現場に行くことと「読書のすすめ」については、総合教育会議とは別にして考えていきたい。地域を担う人材育成や実践報告については、第2回会議の中で生徒の発表も含めて行いたい。
 - 教育委員会定例会と総合教育会議でしっかりと役割分担をしながら、この会議が果たすべき役割は何かという原点に立ち返った運営をしていきたい。最低でも6年程度の長いレンジでのテーマについて議論していきたい。
 - (2) いじめ対策について
 - いじめをなくすには、互いの多様性を認め、イヤなことはイヤと言える人間をつくることが大事である。子どもたちには、いじめの傍観者でなく、仲裁者であってほしい。
 - いじめ防止を周知するには、例えば「ピンクシャツデー」のような、目に見える形で進めるべきである。

- 社会総がかりでの取組として、例えば、企業を巻き込みいじめ防止のCMを作成し、映画館など幅広い年齢層が利用する場所で流してはどうか。生徒手帳に記載するなど、子どもたちが当事者になった時、すぐ手にすることができる工夫も大切である。
- 生徒指導の教員だけでなく、全ての教員がいじめに対処するための力量を持つことが大事であり、そのための研修も必要である。
- 社会総がかりで取り組むためにも、事業者に条例制定の経緯や趣旨等を丁寧に説明し意見交換を行うなど、主体的に行動に移せるようにしていきたい。いじめ防止強化月間である11月のフォーラムで事業者からいじめ防止に向けた宣言をしてもらうなど、目に見える形でやっていきたい。
- 社会総がかりで取り組むための雰囲気づくりとして、企業を巻き込み、従業員が見てわかりやすく、参加しやすい運動があつた方がよい。
- SNSは、密室性があり匿名であることからも、いじめが起こりやすいので、神経を使って取り組むべきである。また、第三者である弁護士を活用した取組は有効である。
- いじめ事例別ワークシートの中には、大人でも判断に迷う事例もある。答えが一つとならないように配慮しながら、積極的に活用してほしい。

(10) 審議会等の審議状況について（報告）

（平成30年2月19日～平成30年6月3日）

（戦略企画部）

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成30年2月19日、2月21日、3月22日、3月28日、5月23日
3 委員	会長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恒彦 委員 藤本 真理 他5名
4 質問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求7事案について審議され、うち6事案について答申が確定しました。
6 備考	